

第15回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成15年12月19日 午後7時から

会 場 中野区役所 7階第8会議室

出席者 委員17名 専門委員2名

区長 幹事4名 事務局（基本構想担当課長ほか計5名）

日程

- 議題 ・答申の骨格案について
- ・その他

会長

定刻になりましたので、第15回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。

年内最後の会議ということになります。昼間は暖かかったんですが、夕方以降、ちょっと寒くなってきたかと思います。風邪などを召されないように、お気をつけください。

それでは、議事次第に従って進行させていただきます。

初めに、いつものとおり審議会の会議録の内容の確認でございます。第12回のものですが、これでよろしいでしょうか。また、前々回の第13回の分については、速記録が上がってきていますので、またご確認をいただけたらと思います。この12回の分については、区政資料センターやホームページで公開することになります。

続きまして、参考資料が幾つか配付されているかと思えます。それについて、事務局より概略の説明をお願いしたいと思います。

事務局（基本構想担当課長）

それでは、今日、2種類ほど資料をお配りしてございます。まず冊子になってございます「よりよい行政運営のために」ということで、平成15年度の行政評価の報告書をお配りしてございます。これは、平成14年に区が行った施策・事務事業を外部の視点から評価した冊子でございます。たまたま外部評価の委員会の方の委員長も武藤先生をお願いしているところでございますが、その結果がまとまりましたので、参考のためにご配付してございます。これは14年度にすべての今、中野区で行っている施策が76施策ございます。それから126の事業がございまして、その施策についての評価ということで、まず私どもが内部で自己点検という形で評価をしたものを、外部評価委員会の方々に評価をしていただいたという結果でございます。概要につきましては、12月21日の区報に掲載をする予定でございます。本日は中身、大分量がございまして、指標等もこの中に載っております。これから審議をしていく中でそれぞれの事務事業、あるいは施策のそういった指標の参考にさせていただければということで、ご配付しました。それが1点目でございます。

それから次に、中野の教育行政ビジョン（素案）という資料をお配りしてございます。これは教育委員会事務局の方で今、こういった形で中野区の教育行政ビジョンをつくらうということで準備を進めてございます。この審議会の方にもこういった中間の形で御説明をしないといけないということで、今日は資料をご配付させていただきました。教育委員会事務局次長にご説明をまずしていただいて、若干、ご質疑をいただければと思っております。

それでは会長、ご説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

会長

お願いします。

事務局（教育委員会事務局次長）

教育委員会事務局次長の山下でございます。貴重なお時間をお借りしまして、御説明をさせていただきたいと思っております。

教育委員会では、教育行政あるいは区の学校等の教育を進める指針として、ビジョンの策定に取り組んできております。現在は、教育目標あるいは教育行政目標というようなことで指針を持っているわけですが、1つは、新しい学習指導要領が実施に移されるというようなことがありまして、近年、大きく教育のあり方を見直していく必要が出てまいっております。その際の指針になるものをやはりつくっていかねばいけないう、そういうことで少し遅いのではないかとというようなこともあるわけですが、取り組みを始めたということです。

一方で、区全体で基本構想の改定ということで検討が始まりましたので、そういう意味ではこの審議会での検討にもぜひ参考にしていただきたい。それから、今後私たちがこれを成案にするまでの間に、さまざまなご示唆をいただければありがたいというようなこともあります。当然、答申をいただき、その後、区の方で基本構想にまとめていきますけれども、その段階ではそれに沿った形で最終的な案をまとめていくことになるかと思っております。

今日お配りしたのは、言ってみれば区民の皆さんから広くご意見をいただくようにしたいということで、現時点での考え方を整理したものということでご理解いただければと思っております。1ページ目にはそうした趣旨、それから現在、教育が迫られております課題というような事柄を整理してございます。それから2ページには体系というようなことで、この段階では理念と言葉であらわした目標というようなことで整理してございます。全体としては8つの目標に整理をしたというものでございます。それから3ページでございますけれども、ここは中野の教育を進めていく上での押さえていかなければならないポイントといたしましうか、それを構造図というようなことであらわしてありまして、理念を実現するために学校と家庭と地域社会とが手を携えて取り組んでいく必要があるということが一つと、それからもう一つは、ライフステージに応じた取り組みが必要だというようなことをあらわしているものでございます。それから4ページ以降は、それぞれの目標について、もう少し説明を加えてあるものでございまして、下の方に想定している主な課題というようなところでは、上で言葉で書いてある部分を施策ということで、あるいは考えなければいけない課題ということで整理をすると、どういうことが想定されるかという趣旨でまとめてございます。

そういうことで整理をしてみましたので、ご審議の参考にしていただきたいということと、それからいろいろご示唆があればいただきたいと思っております。

ご説明は大変雑駁ですが、以上でございます。

会長

ありがとうございます。これは特にここで議論するという話ではなくて、これを参考にしながら、第2分野での骨子をつくっていくようなところとどのように関連していくかということだと思います。第2分野がここに直接関わるかと思っておりますので、意見が違ふようなところがありましたら、また、こ

ちらで直すのか、あるいはこちらを直すのか、意見がそういう意味で違っていると困りますので。

それでは、もう一つ行政評価の報告書ですが、先ほどご説明いただきましたように、私が委員長として関わりました。2年で、次は違う人がいいのではないかとことを中に書いてあります。今後、指標を考えていこうというときに、この中にさまざまな指標が入っておりますので、それについて指標のいいとか、悪いとか、ABCをつけたり、指標そのものがいいとか悪いとかという話と、それから指標から見た場合にどうであろうかという、両方の視点をABCで付けております。また関心のあるところなどもご参考に見ていただいて、基本構想の中での指標にどのようなものを取り入れたらいいかということをご検討いただけたらというふうに思います。年を越すとこの指標の話をし少し詰めていく必要があるかと考えます。

それでは、参考資料についてはそのくらいにさせていただきます。

事務局（基本構想担当課長）

もし、今の教育ビジョンのことでご質問があれば、ちょっと次長はもう一つ、夜の教育委員会がございまして、席を外させていただきたいなと思っているんですが、もし何か少しご質問等があればお願いします。

前迫委員

これからのこのビジョンを中心にした進め方というか、動きを、もうちょっと時間を追って説明していただくと。先回、私どもが耳にしたんだと、6月ごろに学校統廃合の案をお出しになるとおっしゃるんですが、そういうことを含むんでしょうけれども、時間的にはどんなふうなめどでいらっしゃるか。

事務局（教育委員会事務局次長）

最終的には基本構想と時期を同じくしてまとめていく必要があるというふうに思っておりますので……

前迫委員

3月16日までに。

事務局（教育委員会事務局次長）

いや、今年度ではなくて、区としての基本構想、これをまとめていくのとあわせてやっていきたいというふうに思っております。ですから、一つはこのあと、答申をいただくわけですが、それを踏まえて、それから区民の皆様からお寄せいただいたご意見なども踏まえて、また委員会の中で議論したいと思っております。それで、区として基本構想の案がまとまる時期に、我々としてもこのビジョンの第2段階といいましょうか、案というようなものをまとめていきたいと、そういうふうに思っております。

それから、学校の再編については、特に急がれるものがありますので、それは来年の夏前までには教育委員会の考え方を整理して、区民の皆さんにお示ししたいというふうに思っているところです。

向井委員

公立小中については再編という形で進んでいると思うんですが、幼稚園、保育園、児童館等については、大体どんな感じでお考えなのか。

事務局（教育委員会事務局次長）

施設そのものについては、今、ゼロベースで全体のあり方を見直すということで取り組んでいただいているわけございまして、そういう中で幼稚園、保育園についても議論していただくことになるのかと思っております。

もう一つ、それから幼稚園と保育園のあり方については、機能という面では、それはそれでまたどうしていくんだというのも検討しなければいけないということで、課題になっておりまして、それは来年になりますと組織が変わりますので、そうした中で区長部局の方がある意味、イニシアチブをとることになるかとも思いますが、そういう中で検討を重ねたいと思っているところです。

橋本委員

瑣末なことで大変恐縮ですが、2ページに理念がございましてね。3ページの方にも同じような言葉が出てまいります。理念の言葉遣いです。私どもも理念を書きますときに、これはむしろこういう言葉遣いが流行ならば参考にしなきゃいけないと思うんですが、一番最後です。理念としてこういう力を「身に付けている」、それから下の方も、「生きがいをもって生活をしている」、達成目標のような感じがいたしますが、こういう遣い方が行政的には多くなっていますか。理念としては、私どもの感覚では「いる」じゃないと。そういう意味で、私どもの参考にしなきゃいけないんですが。

事務局（教育委員会事務局次長）

全体として状態像をあらわしていくというようなことで、区全体がずっと進んでいるものですから、今回はこういう表現で試してみてもどうかということをやってみました。ただ、やはり不自然さがあれば、それは今後の議論で直さなければいけないのかというふうにも思います。

橋本委員

でも、けちをつける気は全然ないんです。ただ、こういう遣い方が通常のやり方になってきているのかなと思ったものですから、お尋ねしたんです。

事務局（教育委員会事務局次長）

今までの私たちですと、こういう遣い方はあまりしていないというのは事実でございます。

会長

それでは、このビジョンについてはこのくらいにいたします。

では、議題1に入っていきたいと思えます。答申の骨格案についてということで、今日の本論ということになります。

まず事務局からご説明をいただいたあと、各グループごとにご説明いただくようなことを考えております。では、事務局からお願いいたします。

事務局（基本構想担当課長）

前回、終わったあとに各グループごとにご検討いただいて、あるいは再度お集まりをいただいた形で、これまでの議論を踏まえて中間の骨子案という形でお出しいただいたものでございます。あとでそれぞれご説明をいただこうと思っておりますが、読んでいただくとおわかりいただけると思います。一つは、かなりレベルと申しますか、細かさですかとか全体像をどう描くかという、そういった意味の違いがございます。また、まだ中間の骨子ということですので、トーンがそれぞればらばらなところもございます。それから、当然、課題について重複をしている部分もございます。これから足りない課題についてのご議論をいただきながら、最終的に答申に結びつけていく形になるかと思っております。そういった調整も私ども事務局、それから会長、副会長、専門委員ぐらいの形で調整をしていかなければいけないかなと思っております。

それを前提に、今までの段階でそれぞれおまとめいただいた部分について、ご説明をいただければと思います。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

それでは、最初に全部で5グループというのでしょうか、全体の理念や将来像と第1から第4までの分野ですので、最初に重複などのこともあったら、全部聞いてから議論した方がいいかと思っておりますので、この順番に進めていきたいと思っております。全体の理念や将来像、澤登委員と横倉委員、どちらからでもお願いいたします。

澤登委員

では、私ども2人だったもので、まず横倉委員の方からまとめていただいて、区の方のサポートと、それを含めて私が最終的に整理したというような手順を踏んでいます。あとで横倉さん、つけ加えてください。

まず押さえておかなければいけないのは、現状認識と区民の定義というのを少し入れたらどうかと思っております。その現状認識は、社会状況の変化、社会全体のことを少し触れていくということと、経済状況の変化、それから技術が変化したことで、かなりいろんなものが変わってきているんじゃないかと。それとともに、やはり暮らしの中で課題を少し、いいところばかりじゃない。いいところはいいところとして認め、また課題は課題として、どう入れ込むかは別ですが、導入のところちょっとみんなの認識を一つにしておいた方がいいのかということで、押さえておく必要があるということとです。

それと、区民の定義です。いろんな区民があっという間ですが、まずは税金問題等もいろいろありますので、区内の在住者というのを一つきっちり、当たり前のように押さえないけません。もう一つは、新しいとらえ方として、いわゆる定住者以外に通ってくる通勤・通学、あるいは買い物に来る人など、住民としての認め方もあっていいんじゃないかということで、中野区に愛着を持つ人、また活動の基盤を有する人など、その他、少し身近なところの応援団も含めてとらえていくということとを、定義の中で触れたらどうかと思っております。

理念としては、自由・平等で自立し、安心できる生活を築き、社会の平和と持続可能性を求め、区は、下記の理念に基づき区民とともに自治を進めていくと。当たり前のことを一応、押されなきゃいけないのかと思ひまして、これは全体にそうですが、基本を押さえていかなければいけない役割でし

たので、あまりとがらないように、そしてまた総合的なものをちょっと入れ込むということに、一応、配慮しています。

理念としては、地域社会の再生と共生を進める、横倉さんのこれは連帯という言葉が入っていたんですが、ちょっと共生の方がいいかなと。共生というのは、自然界との共生、それからさまざまな多様な人々の共生ということを含めて、連帯だとちょっと人に寄っちゃうというので、共生にしました。自立し支え合って暮らすための啓発活動と生活環境の整備、持続可能な自然環境と地域社会の創出、これはベースの自然環境、これは自然界と同時に、もっと生活環境ということも含めて、インフラ整備のことを言っております。地域社会ということ、これは少し人間的な、社会的なところをちょっと押さえておこうと思って、一応、2つ分けております。個人、家庭、町内会を核とした地域共同体（生活圏）の再生。やはり個人というものを、個人生活というところを含めしっかり押さえ、家庭、そしてやはり今まである町内会というもの一つきっちり、もう1回再生する必要があるんじゃないかと思ひまして、この3つの基本的なものを核とした地域共同体、いわゆる身近なところでの生活の一番小さな範囲としての地域共同体という言葉を使ってみました。培われた多様な個人・組織・地域資源を利活用できる仕組みの創造。防犯と防災に強く安心で安全な生活基盤の構築。開かれた情報受発信システムの設置。これは以前いただいた住民のアンケートでも、情報がきっちり伝わっていないというような気がしましたので、ここで開かれた情報受発信システムということで、IT絡みを含めてここが少し新しめなところとして押さえました。基点を生活者の視点と発想とした区民と自治体の協働する自治。あくまでも生活者の視点と発想から始めましょうという意味合いを込めました。中野区から“暮らしやすい”社会の創造へ絶え間ない挑戦、ということで、どんな社会をつくっていくかといったときに、生活都市というイメージがありますので、平たく暮らしやすいというような言葉がいいのかなと。これはまた皆さんとご検討しなきゃいけないんですが、とりあえずその言葉を使ってみました。それと、いろんなものがこれからどんどん変容していきますから、絶え間なくそれぞれが何かに向かってつくり上げていくというので、「挑戦」という言葉がちょっと強いかもしれませんが、主体性を入れ込んだ方がいいのかということと、中野ブランドということも論議されておりましたから、要は中野区から世の中を変えていくという気持ちを込めました。

それから2番の将来像という一つのまちのイメージです。暮らしやすく“生活の質”が高められる「生活都市」へ。これも「生活の質」というところで世の中全体が成熟していく中で、もう一つ、中野区の住みやすさ、あるいは快適性ということを見ると、生活の質というところでちょっと言葉を整理してみました。まず最初に、命を大切にし、自然との共生を重視するまち。アンケートでも自然の緑だけじゃなくて、さまざまな自然との共生というようなことの要望が出ていたように私は解釈しましたから、人間の命もそうですが、自然のいろいろな生き物、植物を含めて命を大切にしましょうという基本的なところで押さえました。そして個人の考えを尊重し、自由な発想と多様な選択肢が有るまち。それぞれの人々にそれぞれの考えがあると思います。したがって、まずそれぞれの人々の考えを尊重して、自由な発想と、何か抑え込むのではなくて、自分がきっちりと主体的に自分の道を歩いていけるような発想と、それから多様な選択肢というところが成熟したまち、暮らしやすいまちの要素だと思っております。健やかな心身を育むための豊かな生活環境が整ったまち。ここで初めて「豊か」という言葉を入れたんですが、20年前の構想と少し違って、やはりここまで来たんで、そういう意味では快適性を含めて豊かな生活環境というようにしました。それから様々な人々が出会い、認め合い、支え合いながら暮らすまち。これも日本の国の人だけじゃなくて、国、性別、あるいは年齢を超えた人々がつながり合えて、支え合っていけるようなまちがいいんじゃないかと思っております。

す。そのことによって、生き生きとした活力が満ち・いつまでも働き、住み続けられるまち。職住近接の街づくりということも論議されておりましたし、生活都市としては必要なもので、いつまでも働きというところで、高齢者も働けるようなことをここで押さえております。共に学び合い、育み合いながら成長し続けるまち。やはりこれもどんどん自己増殖しながら、お互いに誰かに教育されるというのではなくて、学び合っていく、あるいは育ちあっていくというようなことを考えました。いつまでも安全で安心な暮らしが営めるまち。いわゆる防災・防犯というところをこの言葉で押さえております。それから、地域経済の活性化を重視するまち。ここら辺は横倉さんの思いをかなり押さえなければいけないというので、ちょっと押さえております。それと、誰でも参加できる分かりやすく開かれた自治。先ほどちょっと触れましたが、アンケートで自治がきちんと区民の方々に伝わっていないという印象がありますので、やはりわかりやすすくないんじゃないか。あるいはおもしろくないんじゃないかと。ちゃんとした情報が行けば参加できるということも含めて、開かれた自治ということを押さえております。それと、区民と共に自治を築き、治め、守る新たな自治体となる。これは区の立場の気持ちをここで押さえております。

それから最後に、理念を実現するための区民憲章ということ、これは区の方からのご要望がありました。区と区民の共通の目標として、次のとおり中野区区民憲章を定める。私たちは、いつの時代にも変わらない基本的な姿勢を示すものとして、この区民憲章を今後とも尊重し、守り続けていく。

裏ですが、5つの憲章です。私たちは、自然環境を再生させ、守り、次世代の人々へ受け渡していきます。今、自然環境が非常に壊れておりますので、ここに再生という言葉を入れてみました。私たちは、人の権利を尊重し、個性を大切にします。3、私たちは、平和な世界を地域から築いていきます。4、私たちは、一人ひとりの力を出し合い、支え合うまちを創ります。つくるというのは、あえて創造の創にしてみました。5、私たちは、参加と協働によって中野の自治を発展させます。

以上です。

あと、ちょっとあまりおもしろくないかなと思っておりますので、皆様のご意見で付け加えたり修正していきたいと思っております。

横倉さん、何か。

横倉委員

私の関連したメモを苦労して、いろいろな形で表現していただきまして、ありがとうございました。特にございません。

会長

それと10年後の中野の姿と将来像の実現をめざして、ここのところはいいいんでしょうか。

澤登委員

そこはいじっていないんです。

会長

これは前から入っているんですか。

澤登委員

じゃあ、私のとらえ方が違った。ここだけやればいいのかと思って、10年後はまたほかのグループがやるのかと思って、そうじゃないんですか。

会長

事務局の方は

事務局（基本構想担当課長）

10年後以降は横倉委員からいただいたものを流してあります。

会長

このところは最初の資料では全く空白だったんですね。

澤登委員

自分の範囲だけやるのかと思っていたので、すみません。

会長

では、横倉委員、この説明を。

横倉委員

私、澤登委員とこの段階で細かいお話はしておりませんので、レベルといいますが、細かさですとか全体像をどう描くかとか、そういった意味の違いがありますが、一応、一通り最後までやってみました。そんな中で、今、とりあえずまだ中間の骨子ということですので、私としての「10年後の中野の姿と将来像の実現をめざして（取り組み内容）」を、答申に盛り込む項目（起草メンバー案）」としてまとめてみましたので、説明いたします。ただ、私がまとめた「10年後の中野の姿と将来像の実現をめざして（取り組み内容）」の中で答申に盛り込む項目（起草メンバー案）」で、ここで表現されている内容は全部とは申し上げませんが、これは私の案ではありません。これは事務局の方で書かれたものだと思います。私が書いたのは重要な論点のところすべて表現されていますので、そのことを前提にご検討いただきたいと思います。

それではまず「10年後の中野の姿と将来像の実現をめざして（取り組み内容）」ですが、これは・活力あるまち、・助け合うまち、・環境にやさしいまち、・心豊かなまち、として重要な論点としてまとめてあります。次に、「持続可能な地域社会とは」ということで、やはりこれをきちっと定義づけることが必要ではないかなと考えまして、それを私なりにちょっと書いてみました。それが、参考として、持続可能な開発ということ表現しております。「将来世代が自らのニーズを満たす可能性を損なうことなく、現世代が今日のニーズを満たすことを保証できる範囲内で現世代のやっつけいいこと」というのが定義じゃないかということです。要するに、現世代の使命は持続可能な範囲内での資源の消費と大胆な先行投資が必要であるということを書かせていただいたのです。ですから、このように書かれた内容から、これは私一人の論点でもあり、過去にずっと論議された中での論点も一部ここに書かれているということです。それを踏まえた上で聞いていただきたいと思います。

そんな中で、生活都市とはどんなまちか。・生活者としての自立・共助の意識をもった区民が育つまち。・生活の基盤となる雇用・産業が興るまち。・多様な人間関係が生まれ、協働できる場がある

まち。・個人の生活の質が高まるまち。この辺はもうこのままずばりお読みいただいた方がいいかもしれません。以上です。

会長

ただ、今まで議論しているものを整理していますので、そこはむしろ10年後の中野の姿のところの、新たに委員で追加していただいた裏のページの一番右側の列、ここが横倉委員が書いていただいたところではないかと思うんですが。

横倉委員

ご指摘のとおりですが、先ほどから申し上げておりますように、全部ではありませんが、これは恐らく事務局の方で。

事務局（基本構想担当課長）

横倉委員からいただいた分はかなり長かったので、うちの方で少し整理をさせていただいています。コンパクトに要点をまとめさせていただいたというのが、この10年後の中野の姿と将来像をめざして（取り組み内容）の右側の部分でございます。すみません。そういう意味では事務局の判断ということで、少しコンパクトにまとめさせていただきました。

会長

それで、横倉委員としては自分で書いたような感じがしなかったんですね。

横倉委員

それと、むしろ先ほどから何度も申し上げておりますように、真ん中の烈の重要な論点の中で表現されている部分が私のまとめたものです。将来像の実現をめざして（取り組み内容）そして10年後の中野の姿も同様です。

会長

ですから、今まで議論されている話をここにまとめていますので、ただ名前が横倉委員と書いていないから、わからないところがありますが、それはもうこの審議会で議論されたことが書かれているということですね。

では、特に追加の部分はよろしいですね。

横倉委員

結構です。

会長

それでは、先に全部ご説明いただいた後、全体を通じて共通する部分とか、重複する部分なんかも議論したいと思いますので、第1分野、こちらは大河内委員、折原委員、下川路委員、樋口委員、吉村委員、申専門委員という形ですが、どなたにご報告いただけますか。

大河内委員

大河内からご報告いたします。

起草委員の皆さんがそれぞれの案を持ち寄って議論した結果を、まとめさせていただきました。論拠としては前回の当審議会で確認された資料をベースにしております。当然のことながら、当日発表があった区民のワークショップの皆様からの中間報告及び8月でしたか、職員のプロジェクトチームの皆さんからの提案書もございました。それらも踏まえて、私どもとしての「持続可能な活力のあるまちづくり」という骨子(案)について、太線で囲った部分を私から説明いたします。

「持続可能な」と、もう一つ「活力ある」という、2つにかかったまちづくりですが、ここでは「生活都市」として一つ大きく上に掲げてあります。「生活都市」につきましては、先ほど横倉委員からその定義について説明がありましたが、当起草委員の間ではいろいろ議論があります。生活都市という言葉が本当にふさわしいのかどうか、もう一度考えたいという議論もありますが、今日はこのまま載せております。

具体的にいえば、いわゆる住宅都市ではないだろうと。ということで、いろいろと議論がありました。もう少し明確にうたってしまったらどうかということで、「産・学・遊・住の機能が職住接近のなかで調和され、活力のもとでいきいきと暮らせるまち」と長くなりました。皆さんの意見をいろいろ取り込みますと、こういう長い文章になってまいります。多少ブレークダウンすれば、「立地と人材を活かした産業が隆盛なまち」。産業ということをあえてうたっております。その次は「学」です。「生涯にわたって共に学び共に教えあふれあいのまち」。それから3番目、「新たな発見が期待できる活気とにぎわいのあるまち」。これは遊の意味です。最後に住宅が出てまいりまして、「誰もがいつまでも種々のかたちで住み続けられるまち」。このように、産・学・遊・住の理念を1行ずつにまとめました。

はいわゆる持続可能な分野でして、これを1行にまとめた文章は、「一人ひとりが環境に配慮し、快適な暮らしの文化をともに育てる安全なまち」。これも形容詞がたくさんくっついていますが、皆さんのを取り入れますと、このようになってまいります。ブレークダウンして3つ、「水とみどりの豊かさが感じられる快適なまち」。2つ目、「一人ひとりが環境を大切にして資源の循環に努めるまち」。3番目、安全・安心の意味で、「災害や犯罪に強く、すべての人々にとってやさしいまち」。このようなことで、2つの柱を立ててみました。

それをベースにして、10年後の中野の姿ですが、と の大きいテーマを共通で、 から まで並べてございます。 は「中野駅周辺における多機能複合施設の実現と各地区の環境にあった再開発の調歩によりにぎわうまち」。 「多様なニーズに対応したコミュニティビジネスにより商店街の活気あふれるまち」。 「世代間の交流と地域文化を基盤としてふれあい、学びあう知恵のまち」。

「新しい発見と体験に満ち溢れたおもしろい、楽しいまち」。 「お互いの支えあう心と生活環境の整備により長く住みつづけられるまち」。 「緑の計画的整備と保全、そのふれあいを通じた快適なまち。ごみゼロを目指すために環境に配慮した区民の取り組みが進められている」。 「狭あい道路・踏切など地域交通網の緊急整備」。 「地域で主体的にまちの安全を守るための取り組みがなされ、区はその取り組みを支援している」。以上が、10年後の中野の姿でございます。

そこから下が施策の面を書きましたが、「中野駅ほか各駅周辺地区の再開発を進め、地域の魅力と活力を生み出す」。これは4つありまして、「地区計画等によって木造密集地域の建て替えを促進する」。「官民ともにユニバーサルデザインのまちづくりを協力してすすめる」。「土地利用の用途純化方針を是正する」。これは規制の緩和であります。もう一つは、ちょっと逆な意味でございます

が、「まちの価値を高める区民の協力を促す」ということで、あえて規制の新設あるいはまちづくり特区を推進と書いてございます。それから として、「区内の創業や開業に対する支援・助成策を充実する」。「IT関連のSOHOや高齢者用サービス施設など新しい仕事を商店街などにつくり、子供達を含めた近隣住民とのコミュニティーの場をつくる」。「コア集中施設と特色ある地域分散をはかるための産業支援センター機能を整備する」。「公共施設を多目的に活用して、区民が手づくりで教育と文化の発展をはかる」。「若年のパワーが発揮できるようなステージやオープンスペースを整備し、若年人口を地域の活力として取り込む」（観光資源、街頭芸術、代表的なまつりなど）。「歩いて楽しい道の創造」（道に愛称をつける、街路樹の剪定、散歩道など）。「電線の地中化を促進し広告看板等の内容を規制し景観を改善する」。「区民参画による「まち基金」を創設し活用する」（市民エンジェルなど）。「長く住み続けられる住施設の誘導を図る」（住み替えシステム、あるいは多様な住居）。「公園面積を増やす」（不要になった公共施設用地の転活用を図る）。「区民参加を中心とした3つのR（リユース、リデュース、リサイクル）を実践する」。「狭隘道路を改善し生活道路を整備する」。

以上でございますが、これらの実現手段につきましては、非常に羅列的に網羅して入れておりますので、かなり整理が必要かと思えます。全体を通じて、言葉の遣い方については正直言って議論が相当ございまして、まだこれからいろいろ調整していかなきゃならないと思っております。

各起草委員から一言ずつ補足をお願いしたいと思えます。

折原委員

大河内委員の方から一番最初の産・学・遊・住という表現にしてもらったわけですが、この一番最初のおおむね合意された事項のところ、私はこの文言はどうなのかなと、どうも引っ掛かっているんです。の「住宅都市ではなく」という、この表現は、住宅都市ではないということになると、居住者を排除するような形になりはしないかなということ、あえてその「住宅都市ではなく」という表現は改めた方がよるしいんじゃないだろうかというふうに申し上げました。そんなところです。

下川路委員

とりまとめていただいて、本当にありがとうございます。特段、私は意見はございません。

樋口委員

議論して一番問題になったのがやはり生活都市という言葉で、生活都市というイメージから、やはり日常生活を中心とした身の丈に合ったというか、バブリーではない実質的な暮らしを中心とした都市だというようなイメージは湧くんだけれども、文化とかデザインとか、生活文化都市とか、もう一方で何か非日常的なものが欲しいなと思うんだけど、結局いい言葉が生まれなくて、学識経験者の優秀な方に何かいい言葉はないかという話も出たんです。公募してみたらどうかという意見が出たり、これが一番キャッチフレーズになるし、一番ポイントだなと。一言で中野のまちをどうあらわすかということに向けて、いろいろ職・住・遊・学とあるというふうに思います。

それと一つ、スローライフ中野と言って、ここの範囲じゃないのかもしれないんだけど、ITとか文明がだんだん進歩すればするほど、人間は何か先鋭的になるというか、戦闘的になるというか、今日もパソコンが切れてパニックになって、私もカッカきたんです。中野のまちは「ゆとり」という言葉が随分出ていたんだけど、ゆとりがなくて、何かイライラするような、文明が進歩すれば、人間が

だんだん攻撃的になるようです。一方で養老猛司さんの「バカの壁」なんか売れていて、原始的な社会はもっと回りの人を大事にして、本当に幸せだなと。何が幸せなのだというような疑問が沸くんですが、スローライフということで、スピードの規制とか騒音の規制とか、ここに将来像の実現をめざしての一番最後にまちの価値を高める区民の協力を促す（規制の新設やまちづくり特区を推進）、この中でいいんですが、もうちょっとゆったり暮らせるようなまちにできないかなというのを日ごろ感じております。

以上です。

吉村委員

私はここ2カ月ぐらいこちらに参加していなかったので、少し今までの考え方を送らせていただきました。それで、このまとめる前の会議について、私ちょっと行けなかったもので、こういう形で今進んでいくということで納得してございます。

一つ、先ほどの全体の共通するところの話としては、今回の基本構想をできる限りわかりやすく、見やすく、読みやすくということを目標に入れていただきたいと思います。これは何かというと、盛んにユニバーサルデザインという言葉まで言っているならば、やはり相手を気遣うといいますが、読む人にとってわかる基本構想をつくっていただくということだと思います。それによって、区だけがやるのではなくて、区民が何をやるかということを一歩前に出られることを挙げたいなと思いました。

そういった前提の中で、やはりやらしてもらって自主的に生み出すというところをぜひとも言いたいということと、それから言いっぱなしではない中で、この10年というところにぜひとも具体的な方向性を出していきたいというふうに思いました。それが一つです。

それからもう一つは、住宅都市から盛んに生活都市と言われていますが、私はあえてそこに文化と入れました。「生活文化都市」と。生活文化ということも一つ出ていると思います。中野のスタイルとしてどういう暮らしがあるかということを出していくことだと思っています。盛んに今言っている力とか、人の話が随分出てきておりますが、潜在している能力だとか、中野力という言葉かもしれませんが、その土地柄、それから今までの歴史、これからの可能性、人の動きといったところを見ていくことが重要なかなと思います。その中でやはり純化したまちではなくて、持続可能ですから、この中でやはり生産があって、それが流通があって、消費をして、蓄積をして、次にまた生産に動いていくというサイクルができない限りは、多分、自立と持続可能ということはないんじゃないかと思います。なかなか難しいかもしれませんが、でも、今までやはりこのまちをつくらうといったときに、これだけ皆さん関わる方々が意識が高い方がいらっしゃるけど、全体の何%でしょうかということになるんです。そのときに、多くの人たちの、例えば30万区民のうちの25万ぐらいはあまり知らないわねということで終わってしまっているのを、いかに伸ばせるかということと、それからこのまちに対して関わる時間をいかに出せるかということじゃないかと思います。つまり、仕事に行き帰ってきて疲れておしまいではなくて、もっともつこの中野に対して意識を持って時間を費やせること、それが基本的には自分の生きることに對しての付加価値になり、中野がよりよくなっていくことに関わるものじゃないかなと思います。それが生活文化ではないかと思っています。それこそ、職住接近ということであっていいと思います。なかなか金額的には少ないかもしれないけれども、でも、時間的な満足で皆さんが従属するとかということの価値観も必要かなと思います。

それで、最後になりますが、今、こういった形で右側、起草メンバーからの案として出ております

が、これから先に多分、まとめていく中でのキーワードとしては、先ほど申しました生活文化都市としての潜在力とか提案力といいますか、これが中野としてはどういう提案ができるかということがあると思います。それから、ワークショップからも随分出ていきましたが、環境ということがあるんですが、環境環境と言うと、端的にここに書いてあります3R、私はREと言うのですが、再びのREというのを使いたいんです。それになってしまうんですが、基本的にはエコロジカルなことだと思います。エコ、エコと言うのですが、エコロジカルという生態というのはほかとの関係です。生態学というのは結局はそれぞれの立場のものがほかとどうつながるかということですから、そのサイクルの中に人間もいるわけです。ですから、エコロジカルな暮らしとして、周りとの関わりということを考えてくると、当然、3REだったり、それから先ほどのユニバーサルデザインだったりということが出るわけで、このエコロジカルな暮らしというのも、やはりキーワードとしてあるのではないかと思います。

それからあと、盛んに出ておりました交通の分断とかとあるんですが、川もそうですし、鉄道もそうです。これはまちをつないでいかないと中野としての認知がされないと思いますから、つなぐことによって持続可能な自立へ行くのじゃないかと思います。これはつなぐということは、分断をなくすということです。心をつなぐこともあると思います。そんなことがキーワードかなと思います。

最後に、この生活文化都市を下支えするのは、さっきから言っている地域産業力ではないかと思えます。いかにそれを興すか。それにみんなが関わるかというふうに思いました。

以上です。

会長

ありがとうございました。

では、第2分野にいきたいと思います。

山神委員

まず最初に一つ訂正ですが、基本理念と将来の姿のおおむね合意された事項の3番目、男女平等になっていますが、これを共同に直してください。男女共同参画社会の実現です。

第2分野では平和と人権も検討課題に挙がってしまっていて、ワークショップではそれに関連した文言も掲げているんですが、平和と人権に関しては4分野すべてに大きく関わってくることで、基本構想の冒頭に掲げるべきテーマではないかと起草メンバーでは話しています。それで、あえて今回、その平和・人権は大きくは掲げていません。ただ、人権に関してはこの第2分野のかなり重要なテーマになりますので、起草メンバー案のところには数項目掲げてあります。(1)から(9)までありますが、項目分けしていないんですが、教育と人権、社会教育、男女共同参画、この4つのものを盛り込んで9項目にしてあります。1番の、子どもがまちにあふれ、のびのび遊び学べるまち。(2) 家族、家庭を基本として、地域・社会全体で子どもを見守り育てるまちが実現している。(3) ファミリー層が住み続けられるまち。(4) 豊かな地域コミュニティが形成され、住民自治が実現されているまち。ここまでは、大きく最も私たちが重要視したい部分で、4番目まで挙げています。それから、人権に関して(5) あらゆる差別を許さない地域社会が実現し、一人ひとりが人間として尊重されるまち。(6) すべての人々の人権が尊重され、地域の中でのびやかに自分らしく暮らしている。(7) ノーマライゼーションを確立し、人権意識の高いまち。このあたりは人権に関わるものとして掲げています。(8) これも共同ですが、男女共同参加社会の実現されているまち。(9) は社会教育に関するもので、

社会に貢献できる豊かな人材育成が図られているまち。その9番に関しては、自己完結型ではなくて、やはり自己実現として社会に貢献できる、それを生涯教育、社会教育ととらえようじゃないかということで、こういう表現になしてあります。

10年後の中野の姿ですが、おおむね合意された事項のところの2番に、子育てを社会全体で担っている社会が実現されているとありますが、ここにちょっと補足します。家庭を基本に子育てを社会全体で担っているとしたいと思います。といいますのは、審議会でも家庭という部分が盛り込まれていないのではないかという議論がかなりされていまして、その部分をここに加えたいと思います。

10年後の中野の姿と取り組み内容に関しては、ワークショップの提案からかなり取り入れています。ただ、ワークショップの提案は細かく具体的なものがあつたりもしますので、それを数個まとめて一つのものにしたりとか、そういった工夫はしてあります。10年後の中野の姿、これを全部読んでいますと時間が過ぎてしまいますので、詳しくは皆さんで読んでいただきたいんですが、それぞれ人権とか子育て支援、その子育て支援も幼児期とか学童期とか、それぞれの年代別に分けて項目立てしております。WSというのはワークショップのことです。幼児期の一番最後の行にも書いてありますし、学童期の一番最後の行にも書いてありますが、このあたりはワークショップからのものをそのまま持ってきたものです。ただ、これは10年後の中野の姿と将来像の実現の項目立ての中で、印の部分は起草メンバーが合意したものです。・の部分は、審議会で検討する余地があるのではないかというものです。起草メンバー独自の代表的な案が2つ盛り込んでありまして、1つは基本理念のところの2番目にあります家族、家庭を基本とし、地域・社会全体で子どもを見守り育てるまちが実現しているというのです。それから取り組みの学校教育の一番最後に書いてあります教育特区を活用し、区独自の学校教育の充実を図る。この2点が起草メンバー独自の代表的な案になっています。

それから子育て支援のところ、保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ、青年を対象とした施設なり仕組みなり図書館、こういったものは施設に関する事なので、財政難の折、どうしたらいいものか。どういう形で文言を掲げたらいいものか。その辺の議論が全くされていないので、ちょっと足りない部分があります。ですので、審議会でのあたりをしっかりと議論した上で、起草メンバーで改めて掲げていきたいと思います。

それと、例えば財政難という前提で考えると、結局、この取り組みは難しいんじゃないかと思われるものも実際あつたりするわけです。例えば、10年後の姿ですが、障害児の項目で、地域の学校で、ともに教育が受けられるというものがあります。基本理念であらゆる差別を許さない地域社会が実現しと掲げておいて、地域の学校で、ともに教育が受けられるというものを掲げないのは、かなり矛盾したものになると起草メンバーとしては考えています。ただ、お金がない。その辺をどうするかというあたりの議論を、今後していくことが必要じゃないかと思います。

以上です。

会長

それでは、ほかの委員の方で補足をされたいという方はいらっしゃいますか。

向井委員

起草委員という形になって、起草しましょうということで集まりましたが、実際にここで全体にわたる議論をあまりしていなかった。それからワークショップの方が非常に細かい部分まで書き込んでくださっていて、実際、よく検討されて書き込まれていると思いました。したがって、項目について

はおおむねワークショップで出たのを挙げています。ただし、合意がとれていないことについては、今申し上げたような形でペンディングにしてあります。ただ、僕が思ったのは、この中では子どもの教育という観点で言うと、子どもがいっぱいいる、遊んでいる。それから学校にも子どもがたくさんいて、生き生きとしている。そういうイメージが欲しいなと思います。

もう一つの論点とすると、先ほどの教育次長の話にもありましたが、施設全体の再配置の中のかなりの部分が教育に関する部分に絡んでいるんです。学校だとか、児童館だとか、保育園だとか、図書館だとかで。それについて、そういったことも視野に入れて話をする必要もあるだろうが、ここでまだその議論ができていないので、それについては今後、議論を深めた上で話をしていく。例えば一例を挙げると、小・中学校はもう再編やむなしということになっていますが、児童館をどうするのか。図書館はぜひ新しいいいのが欲しいと当然の意見として言っていますが、それが可能なのかどうかということもあって、その辺の議論をしていただいた上で。

それから全体の体裁とすると、先ほど吉村さんの意見にもあったんですが、あまり網羅的に書くことが必要かどうかという気もしています。全体のイメージとして基本的な考えを出すことが必要かなということも、こうやって全部書いてみて思いました。

会長

ありがとうございました。

ほかに第2分野の委員の方でいらっしゃいますか。

小森委員

私は自分が関連していることで、障害児のことです。地域の学校でもって障害児が教育を受けるということは、地域としても大切なことですが、現場で見ていると、小学校の場合だけですが、担当の先生だけが一生懸命やっているみたいなのです。でも、養護学校なんかへ行くと、自分の担当以外の先生全体、職員全体が来ている子どもたちを見守っているわけです。そういうことの中では、知的障害の子どもらは説明はできなくても僕らを見る目を持っていますから、その辺で逆に言うと行動的に裏切られてしまうということがあります。その辺はやはり慎重に、広い視野の中で先生方全体が協力していただかないと、その子のためにならない部分が出てくるのではないかというようなのを実感として考えています。今後、そういったようなことも、端的な言葉でなくて考えていかなければならぬかなと思っています。

種市委員

とてもよくまとめていただいていると思います。ただ、やはり昨今いろいろ学校の安全面とか、そういう子どもたちの安全が脅かされるような事件が起こっておりますので、やはり学校環境を整えるという意味で、安全に生活できる学校と、それから通学環境も含めて子どもたちの安全を確保するというところも盛り込んでいただけたらなと思っております。

会長

私の家の近くの小学校1年生が青信号で渡っていて、はねられて亡くなったりしているんです。

さて、それでは第3分野にいきたいと思います。

橋本委員

第3分野の委員は藤田委員、山崎委員、横倉委員、横塚委員でございます。今回、私から発表させていただきますが、この資料はおおむねこの審議会で合意された事項と、そのあと、重要な論点（各起草委員から出た意見）というところ、これは横塚委員がお書きくださったものでございます。大変細かく丁寧に書いてありました。そして、一番右端のところは私がまとめさせていただきました。これをまとめさせていただきますにつきましては、ほかの委員会、部会もそうですが、ワークショップの方々の大変丁寧な細かい記述がございましたので、それももちろん参考にしておりますけれども、実は書き方のレベルが物すごく違っていただけです。おおむね合意された事項というのは、大ざっぱにと言いましょか、概括的に柱でとらえてありますし、ワークショップと横塚委員のご意見は非常に丁寧に、ずっとブレークダウンしたレベルで書いてありました。そして、私どもの部会は残念ながら起草委員みんなで議論する時間がございましたので、私の判断で、このたびは少しラフな大きな柱でまとめております。最終的に書いてまいりますときには、ワークショップのご意見や横塚委員が書き上げてくださっているものを入れ込みながら書いていったらどうだろうかと考えております。あとで横塚委員からまたちょっとご意見をいただきたいと思っております。

そして、言葉遣いを私は少し変えております。そのこととお断りしておかなきゃいけないのは、ワークショップのご意見も横塚委員のご意見もそうでしたが、従来、保健、福祉というところは対象者別に、障害者、高齢者、児童、そして一般とかというようなとらえ方なんです。そしてほかの区なんかの基本構想もそういう書き方になってきたと思いますが、今ややはりそういう人も全部含めたみんなでございますので、書いていくときには対象者別に書くことは必要だと思いますが、柱としては私はそういうさまざまな人がおられる、それが全部区民の一人ですから、そういうとらえ方で書いてございます。それをちょっとご了解いただきたいと思っております。内容的には、いろいろ配慮しながら入れ込んだつもりではおります。

まず最初に基本理念と将来の姿でございますが、理念としては大きく2つの柱、1つは尊厳ある日常生活維持と支え合う地域社会。それは例えば、おおむね合意された事項のところをごらんいただきますと、自立と支え合いの地域社会となっておりますが、その自立という概念を、ともすれば身体的な自立を自立ととらえがちです。それはもちろん大切なことですが、自分らしく生きる。尊厳ある日常生活が維持できているという、そのことの方がもっと包括的ですし、重要だと思いますので、そういう視点でまとめてみたということです。尊厳ある日常生活と支え合う地域社会の中に2点ございまして、(1) は一人ひとりが自立的日常生活を維持する。この中身はどういうことをイメージしているかといいますと、精神的にも身体的にも自立を目指すということ。それから、自分らしい日常生活が維持できるように、個人の意志が尊重されている。そんなことをイメージして(1) を書いております。それから(2) は、市民がみんなで築く地域社会。これは今までもいろんな議論がされてまいりましたし、ほかの部会でも出ておりますが、受け身の立場じゃなくて区民がみんなで作っていくということでございまして、そこでみんなでつくっていくんだ、築いていくんだと。この築くという言葉遣いは横塚委員の言葉でございますが、それを取り入れて書いてあります。具体的には、どこかの部会でもご報告がありました。偏見のない、助け合いが行われているということ。それから望ましい地域社会を築くために、住民が積極的に参加しているということ。それから個人の生活に自助・共助・公助が効果的に機能しているということ。住宅、医療、福祉サービス、そういうものが過不足なく利用できている。そういう状態をみんなでつくっていくこうという考え方でございます。

それから2番目の、すべての人が、健やかに、安心して日常生活を維持できる。そういうことで、

2つの柱を立てておりますが、一つは自らの努力による、心身の健康と機能の維持・増進ということです。自立自立と言われているわけですが、もちろんのこと心身の健康のために自己努力をしなければならない。そして、横塚委員のご意見に強く出ておりましたが、やはり各世代において健康診査、検診ということを徹底してやっていく。そのことによって、健康の維持・増進が図れるんじゃないかということでございます。それから、疾病を早期に発見する体制をつくっていくということと、地域医療を確保していくというようなことを、この(1)の中に入れたいと思います。それから(2)ですが、安全な生活環境の確保ということでは、これはユニバーサルデザインのまちづくりをしていく、それから治安を維持していく、こんなイメージでございます。

それから10年後の中野の姿として、9点挙げております。これは先ほど申し上げましたように、1としてすべての偏見、このすべての偏見と言っておりますのは、障害とか性別ですとか、あるいは人種というような、そういう偏見が払拭されている、そういう努力が進んでいる。これは10年後ですから、完璧に終わったとは思いません。進んでいるという表現をしております。それから2番目が、すべての住民の健康が増進され、自立的日常生活維持への努力が進んでいる。これはどういうことかという、例えばこれはおおむね合意された事項の10年後の姿のところの(1)をごらんいただきますと、介護予防が進み、健康な高齢者が増えているというようなところを、これは高齢者だけじゃなくて、すべての住民というとらえ方をしておりますので、ちょっと表現が変わっております、すべての住民の健康が増進され、自立的、それは介護予防というようなことも入っているわけですが、自立的日常生活維持への努力が進んでいる。そして、おおむね合意された事項の(2)ですが、障害者も、安心していきいきと暮らしている。これはおかしいんです。障害者は特別な人じゃなくて区民の一人なわけですから、これもすべての人が自分の意思で自分らしい日常生活が維持できている。こういう表現に変えているわけです。4番目が、すべての住民の多様な社会参加ができている。それから5番目に、必要な情報が多様な方法で速やかに入手できる。6番目に、安定した日常生活のための相談援助とケアマネジメントの体制が整備されている。7番目に、住宅・医療・介護・福祉サービス等が、量・質ともに整備されている。8番目に、住民の問題解決のための協働、先ほど自助・共助・公助と言いましたが、自分の努力はもちろんですけれども、地域でみんなで幾重にも重なり合いながら、助け合って、協力し合って活動していく。そういう体制ができている。そして9番目に、ユニバーサルデザインのまちづくりが進み、治安が維持されている。こういう10年後のイメージでございます。

ちょっと裏をごらんください。裏が今のイメージを受けて、将来像の実現をめざしてということで、もうちょっとあるんですが、8点をここに書いてあります。時間がかかりますから、ちょっとこれは省略させていただきたいと思います。今の10年後を目標にいたしましたことを具体的に書き上げているつもりでございます。

会長

ありがとうございました。それでは、補足の意見を。

横塚委員

これはどういうふうにかいたら、わかりやすいか。私は今まで書いた文章を、どこがどうつながってというのがなかなかわかりづらかったものですから、基本理念と10年後の姿と取り組み内容というのを全部横並びにして、この項目については10年後はこうだ。取り組みの必要なことはこうだというようなことを、横の表にさせていただいてつくらせていただいたんです。私が個人的につくったとい

うよりも、横倉委員のご意見も皆さんのご意見も、それぞれ少しずつしかいただけなかったと言っ
てはあれなのですが、少しずついただいて、それでお任せしますということであったので、この第3分
野というのは、福祉、保健・健康、地域活動参加の仕組み、NPOなどとの協働というこの3つの内
容が入るということで、ワークショップとここの内容と、私は前回の基本構想の内容も多少、参考に
させていただきながら、これを全部書きました。本当にこの・の中に・で5、6個、細かい内容が入
っていたりするので、本当はこれも全部皆さんに見ていただいて、これは必要ないと細かいところで
チェックしていただきたいというのが本当の気持ちですが、大体、そんな感じで、皆さんとここで
議論のできなかったところでは、心身の健康を守るという医療だとか保健の部分があまり出てこな
かったかなと思いながら、それは勝手に付け加えさせていただいたわけです。

わかりづらいことがありましたら、また、全部読んでみると、本当に1時間かかっちゃうと思いま
すので。

会長

ありがとうございました。

第3分野に関わった委員の方々は、補足はいかがですか。特にございませんか。

それでは、第4分野に移らせていただきたいと思います。では、私と前迫委員とですから、前迫委
員から。

前迫委員

第4分野というのは一番難しいというか、新しい自治をみんなで考え出すというところがあります
ので、私はワークショップにきちんと皆さんの考え方がわかるように、全体に出席いたしましたし、
そこでも積極的に意見を言ったり、質問をしたり、発言をしたり、皆さんの考えを酌み取るようにし
て努めてまいりました。それで、主に区民ワークショップ第4分野での話の進みぐあいをここにまと
めさせていただいております。私もそこへ参加しましたから、私も第4分野のメンバーの一人として
同じ意見でございますので、それを書き出しております。武藤先生と1時間強、その話をして、今日
はとりあえず皆さんの議論のもとになるものをお出ししようというたたき台のつもりで持ってまい
りました。第4分野は、新しい自治のあり方の地域自治組織の中身の、どこら辺までをこの地域自治組
織に組み込むかという話を明日することになっています。2時間では足りないから、少し時間を繰り
上げてということで、よけいに時間を設定してやる予定になっております。それで、中間報告の案の
域を出ないような文になっております。

上の方から読み上げますと、基本理念と将来の姿では、小さな区役所をめざす。それが基本理念の
一つの柱でございます。行政の役割は調整機能中心へと移行させたいというような意味でございます。
そして2つ目の柱、最も大きい懸案として、地域自治組織、名称は決まっていますが、この第4分
科会では地域ガバメントなんて言っておりますし、いろんな本では近隣政府という使い方をしていた
り、いろんな名称があると思います。そういうものを中野区としては構築しようじゃないかという提
案です。小さな区役所、今の肥大化した中野区役所を精査して、調整機能を中心にして、実施機能と
かそのほかはそちらの地域自治組織の方へ移していこうと。移していきながら、住民参加という形で
大きく住民自治の力を築き上げていく、そういう地域自治組織を考えているところです。住民に身近
な行政サービスをその地域自治組織では担当する。地域自治組織では独自のまちづくり地域プランを
考える。話し合った中では、地域独自のプランができる、そのよさが地域自治組織の中であるんじ

ないか。独自のプランをつくるということで、住民も意欲的に参加していけるようになるのではないが、そういうようなところが一番の大きなねらいです。そして地域の人材活用、人材バンクを運営する。そして地域通貨を発行して、中野区の地域だけで動いていく通貨ですが、それを活用しながら、地域経済の活性化を図っていく。中野の中でお金が回っていくようにしていきたい、そういうねらいも入っております。

続いて10年後の姿としては、重要な論点で話し合われたように、コミュニティの再生・活性化をどうするか、ここら辺だろうと思います。行政の役割と地域自治組織の役割が明確にされている。そして、両者の有機的な関係が形成され、住民自治が確立されている。財政効率の良い自治体組織が形成されている。住民参加による地域独自の課題が追求され、実現されている。言葉がきちんとしているかどうかは別としまして、理念はすばらしいものだろうと思っています。

そしてその実現するための取り組み、そこが難しいんだろうと思います。このワークショップの分科会も、そこで今はどうしていくかというところを、みんなで一生懸命話し合っているんですが、地域自治組織（地域ガバメント）のイメージを明確にしていこうと。そのために、モデル地区を選定して、中野区内で試行していこうではないか。モデルで試行してみて、そして実験的なものを先にやっていったらどうだろうかという取り組みです。そのほかには、地域自治組織推進のために、今までに引き続いたプラスのワークショップをやはり続けていかなければならないのではないか。日本の中でもたくさん、その都市で地域自治組織を運用しているところがありますので、そこら辺の視察をしたり、資料を集めたり、実際の運用についての検討というのを徹底的に進めていかななくてはならないのではないか。そして、そういうことの中から、どのような権限や活動を区役所から移管していくか、そういうところをもっともっと詰めていかななくてはいけないのではないか。

今日提案できるところは、そこら辺までなのです。そして、大変難しい問題で、この第4分野の新しい自治のあり方について、区役所を小さくして、4つから6つぐらいに中野区内を分けて、地域自治組織、地域ガバメントをつくってやっていこうという画期的というか、がらりと変わった方向に持っていくということを、この基本構想審議会で皆さんの提案に載せられるかどうか、私自身も大変心配したり、しかし、メンバーの皆さんの若さやエネルギーはすばらしいもので、10年後、このメンバーの皆さんの熱意なり気持ち盛り上がるんなら、夢でもないだろうし、実現に向けて進んでいかななくてはいけないという感じもいたします。皆様の深い討論をいただかないと難しい部分だろうと思います。

武藤先生、あと、補足をお願いいたします。

会長

この地域ガバメントというのは、以前のワークショップの言葉で、審議会でも使われていた。それから今度は地域自治組織となっているんですが、一番最初のところに名称未定となっていますように、ちょっといい言葉が今のところないというのが弱点ですね。ただ、ここで注意しなくてはいけないのは、町内会、自治会のレベルよりももっと大きなものであるということです。それから、恐らく地域センターの区域よりももうちょっと大きいということワークショップの方では考えておられるのです。ですから、町会・自治会を無視するとか、そういう話でもないですし、地域センターを無視するという話でもなくて、むしろそれよりももう一段上の実施できるような小さな区役所にして移せるような規模の大きさが必要ではないかという発想なのです。それが技術的にというか、制度としてうまくいくかどうかというのは、もう少し時間をかけていくべきものであろうと。5年先ぐらいをめどに、

モデル地区で実験してみるようなことがあっていいのかなとは思っているということです。なかなか難しいところだということです。

それでは、これで一応、全体が、いろんなところで重複があったかと思います。残り30分ほどです。ワークショップの説明などがありますが、時間の範囲でほかの分野を見ながら、あるいはこういう視点が抜けているのではないかなというようなご指摘もありましたら、ぜひともお願いしたいと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構です。

山崎委員

全体を通していえることかもしれないですが、今お話を伺っていると、こういう書類を見ましても、区民とか住民とか、あるいはボランティアとか、地域組織、そういう言葉がかなり出ています。それは非常に理想的なことだとは思いますが、行政がもう少し、行政との関わりというのでしょうか。行政の立場をもう少しはっきりうたった方が、やはり私たちは行政を中心に、中野区をよくしていくには、行政が中心になっていただきたいという気持ちがあるんです。ですから、行政の姿というのがもう少しはっきり出てきた方がいいんじゃないかなということを感じたんです。

会長

そうですね。例えば第4分野として小さな区役所の役割は調整機能ですと言っても、近隣政府とか地域ガバメントで全部議会を持てるかということ、やはりそれは難しいので、中野区という小さくはなっても議会が必要だということですね。それから、例えば教育委員会というのは、これを分けてしまうかということもありますね。福祉のような分野は相当ゆだねることが可能ではないかと思うんですが、教育はどうだろうか。私は基本的に学校単位がいいかなとは個人的には思っていますが、そういう意見は少数派でしょう。

山崎委員

福祉の分野とおっしゃいましたが、ボランティアとか、そういうものはボランティアはボランティアであると。やはり行政がきちんと要になってそういう組織をつくって広げていっていただければ、心強いという気がするんです。

橋本委員

福祉でも行政の存在というのはそういう意味では絶対無視できない。だから、今までは行政が全部やってまいりましたが、行政が責任を持つということと、行政がサービスを担うこととは別ですから、いろんな担い方をしていく。最終的に行政が責任を持つということはもう私も疑いがないと思います。あまり行政に依存し過ぎて、何でも行政に任せようというのじゃなくて、住民が主体的にやっていきましょうというような流れになっている。

山崎委員

それはよくわかるんですが、中野区は財政が困難ということで、何か何となく、来年の4月から高齢者の見守りの元気でネットができるんです。やはり行政が、ちょっとうまく言えないんですけども……。

横塚委員

山崎さんのおっしゃるとおりで、どんどん手を引いているのが見えているので、私たち福祉の立場の、それこそ民生委員さんだとかもそうだと思いますが、行政がどんどん手を引いて行って、私たちは一体どうしたらいいの、民間なのにとこのような状況があるものですから、よけいに行政が、私たちはここをやる。行政にはここをやってほしいという部分の責任をはっきりしてほしいというのがあるんじゃないかと思います。私もこの重要な論点のところにも多少、そういう部分で行政が責任を持ってそれぞれの組織をつなげるシステムをつくるか、そういう言葉で表現させていただきましたが、住民がみずからやるのはもちろんですけども、そのみずからやるプラス、その中で行政が何をするのか。そこのところもはっきりしないと10年後の姿で、行政は何もしないで住民が何かこんなことができちゃったよみたいになるのは、もちろん理想かもしれないんですが、協働だ何と言っておきながら、その協働の一緒の部分がはっきりしていないような気がする私と、山崎委員とはちょっと違うのかもかもしれませんですけども、思っていました。

会長

確かにおっしゃる行政の役割みたいなのが住民の主体性を強調しているために薄くなっているところはあるように思われます。

樋口委員

一番最初の澤登委員の文章の中で、暮らしやすい社会創造・共生のときに、共生を進めるという言葉があるんです。何のためにこれをやるかということ、やはり日々幸せを感じられるというか、死んでいくときに、このまちで生まれて生きていてよかったなと幸せを感じられるためにこういうことをすべてやろうとしているんだから、理念系の中に幸せを感じられるまちというか、思えるまちというのをぜひ入れてもらいたいと思います。

それと、先ほど私が言った続きですが、若い人を見ていると切れるとか、ちょっと注意すると襲いかかられそうで、親父狩りだとか、いろいろ社会全体が非常に怖くなってきています。昨日もニュースで小学校に変なのが入ってきたりしていました。やはり相手を思いやる心とか、その辺が非常に欠けてきていると思います。どうすればいいかということ、ちょっと難しいんです。教育の問題とか、競争社会とか、すべてに関わるんですが、やはり相手を思う心というのが失われてきています。そのような表現をぜひ入れてもらいたいと思います。

澤登委員

確かにこの言葉はどうしようかなと思って、どんな言葉を使ったらいいのかなと。暮らしやすいというのは、それぞれ暮らしやすい、幸せだということも含めて、とりあえず平たい言葉にしまって、そういう意味では生活の質というところを少し、ある意味では高められるというところで、そこら辺をフォローしたいという気持ちがあります。

それから人を思いやるというところで、私は共にとか、何々し合うとか、そこら辺が関係づけで入れたんです。

それとぜひ論議していただきたいのは、生活文化という文化都市の文化を入れるのか、生活都市か。それから、この暮らしやすいか、何か違う言葉があるのかとか、そこら辺をちょっと議論していただければと思います。

会長

ここの文化を入れるのか、入れないのか。

大河内委員

今からは私個人の意見ですが、生活都市という言葉は1ページ目の重要な論点のところになんかまちかという定義が4つほど書いてあります。私は生活都市という言葉は基本的には使いたくないんです。というのは、実はWEB上で生活都市というのを引いてみますと、確かに使っている都市はあるんです。例えばこの近くでいくと狛江とか幾つかのまち使っています。私は、これは偏見でしょうが、どうしても日常的な暮らしが中心になって焦点を当てているような気がしてならないので、あまり使いたくないんです。もっとダイナミックな、生活の質というのももちろん大事だし、それを無視するものではありませんが、それをあまりに強くやっちゃうと、いわゆる議論があった住宅都市のイメージを引きずるんじゃないか。これは偏見でしょうが、東京都もかつては青島さんの時代に生活都市という言葉将来のビジョンとして使ったんです。私は生活というものの中にすべての要素が入るという説明は、否定するものではありません。しかし、一般に受ける印象というのはやはり弱いんじゃないかなと思います。そういう印象ですから、むしろ先生方のそうじゃないというご意見があれば、もちろんうなずけるわけですが、以上です。

会長

いかがですか。第1分野だけではなくて、ほかのところでも。

樋口委員

ちょっとまちの名前は忘れちゃったんですが、伊豆のどこかの町で美の条例というのがあると思いましたが.....

会長

真鶴ですね。

樋口委員

真鶴ですか。美しいという言葉が入ってもいいかなという気もするんです。確かに大河内委員の言われるように生活というのはちょっと日常的過ぎて、何か一つの目標というのにはそぐわないかなという気がします。

澤登委員

私はあえて生活は、日常を大切にすまちは中野らしいんじゃないかと改めて思うんです。あまりここで気張った言葉を使うと。生活というのは前にちょっとお話ししたと思うんですが、生というのは生きるための最低の基礎的なことを言って、活というところは生き活きという、そういう意味があって生活なんです。だから、ソフトを重視するという意味で、文化を入れたらいいのかもしれないね。何かあまり気張らない方がいいんじゃないかと、私は今回すごく思ったもので、中野らしさというのはそういうところにあるんじゃないのという気がします。

横倉委員

今のお話に関連しますが、これは現状認識がずれていると発想が変わってくると思います。ここにも一番最初に書いてありますが、社会状況の変化が「生活」を語る上に大切な要因だと思います。少子高齢化、成熟化、情報化、国際化等ありますが、基本的には我々の現在の生活はかなり成熟化しています。それを踏まえた中でいろいろな変化があるのだという認識が大切だと思います。例えば経済状況の変化とか技術の変化等は、当然成熟化した社会を背景とした変化として捉えるべきです。ですから、何か夢物語というか、メルヘンの世界じゃないけれども、高度成長時代の浮ついた表現というのはあまり好ましくないと思います。やはり社会状況に合った、それがあある意味ではニーズかもしれませんが、そういうものにこだわっていかなければ、何かおもしろくない表現で終わってしまうような気がします。

会長

具体的には、どうすればいいですか。

横倉委員

今申し上げたようなスタンスで、一生懸命やっている最中です。

会長

文化を入れるのか、入れないのか、そういう意味では。

横倉委員

そういう意味では、私は今、澤登委員がおっしゃったように文化は必要ないと思います。表現としては確かに文化が入ることによって広がっていくような気がします。しかし、そのことで焦点がぼけるような浮ついた表現になってしまうことも危惧されます。そしてその生活文化にまた何かをつけようという気になってくるわけですから、限りなく広がっていくわけです。もうそういう時代ではないでしょうと私は申し上げたい。

澤登委員

1つのアイデアですが、先ほどちょっと触れた生と活の間に・を入れて、生き活き都市みたいにして、そこをあえて意味を強調するというのもいいのかなと。そのときには、ちょっと文化が入るとまとまりにくいかもしれない。

横倉委員

そういう意味で、質というものに焦点を絞っているわけです。

向井委員

そういうのをいよいよ書くとなったときに、先ほど言ったように全体でどう書くかということ、イメージを皆さんもうちょっと話したい。今、文化の話が出ましたが、生活とか文化というのは、一般論で、どこにもあって、どこの区でも言いそうな感じがするので、文化は中野ではどこを意味する

のかとか、そういう全体にどんな感じにするか。もうこれから網羅的にやることはできませんから、老人医療も、教育も、都市整備も全部一律にやろうというのは無理だと思うので、ここをやりましょうというイメージをここで共通理解にさせていただきたい。そうすると、その中で、では図書館はやめておこうとか、僕らの第2分野ですよ。例えば、どうしても文化があれば、第2分野として図書館を入れようとなるか、その辺を審議会の共通理解、全体でどちらを大事にするかということ、もうちょっと時間が欲しいなと思います。

澤登委員

もう1回言わせていただければ、再生と共生でいいの。ここもちょっと意味をあえて入れているんです。いろんなものがあるから、もう一度見直そうという、再びよみがえらそうというのと、共にというのと、これでいいののかもちょっと、今のお話に通ずると思うので。

山神委員

私は生活文化都市という言い方が、やはり中野らしさを盛り込む上ではいいかなと思いました。生活都市だと、何かすごい貧乏くさいんですね。(笑)だから、樋口さんがおっしゃった何か非日常的事も入れたいという気持ちもすごく理解できたんです。何か生き生きと生きるという、生活こそ本来はおもしろいものなのだと私は思っているんです。だから、生活こそおもしろいんだということ表現するために、文化をあえて入れてみたらどうかと思います。文化を入れることによって、その文化の中には例えば地域活動に参加して生き生き活動する人とか、ボランティア活動に取り組む人とか、図書館を利用したりして知的生活を高める人とか、そういったものをいろいろ盛り込んだ意味での文化という位置づけができると思います。だから、生活文化都市という表現には賛成したいと思います。

会長

何か半分ずつに割れそうな雰囲気になってきましたね。

前迫委員

私は先ほどから樋口さんが、今、若者が切れているとか、ぶつかってきてとか言うけど、その根底はやはり今、若者が不安定で貧乏だからだと思います。特に中野区は3分の1若者なり単身世帯が住んでいるわけでしょう。だから、そういう人たちとすれ違う率が高いわけです。その若者の生活がかつてよりも不安定であって、アルバイトをしても、何をしてもそれほど充実していないんだと思います。逆に私どもは60を過ぎているんですから、ある程度安定もあるし、いろいろもしていないんですが、若者の立場になったらいらついているのはよくわかる私は思います。だから、ぶつかってきて、こんちくしょうとは私は思わないですね。この人はかわいそうになとか、ああ、この人は何か悩んでいるんだろうと思う立場です。だから、やはりそこら辺を文化なり何なり、どういう言葉を使うにしても、組み込んでいってあげないと、中野区はやはり独身の若い人たちが住み続けてもらうまちなんですから、連中がいらつかない、がさつかない、ある程度ゆとりを持って暮らしてもらいたいと、私の言葉にはならない願いはそこです。

樋口委員

そういう意味で、若いミュージシャンとか芸能人の卵みたいな人がすごく多いんです。芸術家を育てるとか、アーティストを育てるまちとか、そういうのがあってもいいかなという気がします。そういう人を伸ばしてあげられるまちというか。

吉村委員

先ほどから2カ月いなかったということで弁解するわけじゃないんですが、外から中野を見ました。そうしますと、中野に住んだことがあるとか、行ったことがあるという人は随分いらっしゃいます。でも、先ほどの10年いたけど、いなくなっちゃうということですが、やはり関わっていただいた方をいかに定住させていくかということも大切だと思いますし、今、樋口さんがおっしゃったように、実は育てるということがあって、懐が相当広いのかもしれないのです。生な状況のを育てていると。育てるということで、横文字になってしまいますが、例えばフォスターみたいな、養育をするというような、要するにインキュベートと言っちゃうと何か卵を孵化させる形ですが、養育というあたりのちゃんと見届けてあげるといような懐の広さというのがあるんじゃないかという気はします。他生の縁じゃないけれども、そこで関わった人たちとのつながりというのがあるということで、この間、送った中には縁という言葉を使ったんですが、縁というのは人のつながりの縁です。盛んにリサイクル、回る話は円であったり、桃園というような園もあたり、そういったことでの縁というのがあるんじゃないかと思って、キーワードとして考えたところがありました。縁のある生活文化都市というのがあるんじゃないかと思いました。

それからもう1つは、REというのを言ったのは、リストラクチャリングという再構築なのだと思います。今はリストラ、リストラと言っちゃうと、すべて切り捨てるだけになっているんだけど、もう1回それを再生する、組み立てし直すというのが本当のリストラクチャリングです。ただ、リストラクチャリングのソサエティーみたいなものとして、人のつながりを見直すということも大きな意味で、これ全体に通してくるんじゃないかという気はしています。

その中で、前から言われている中野ブランドというのがありますが、これについては私は反対の意見を持っております。ブランドというと、どうもそれにすがっちゃうところがあるわけですが、確かにそれは結果としてブランドになっているわけですが、最初からブランドというものはないわけで、今ですとブランドを持っているから、その人の価値が何かで言われていると思っていますが、何も価値がない人がそこにすがるわけであって、結局は何かしていった中でできてくるわけです。ですから、その潜在的な中野の力という中野区スタイルとか中野力といったものをやはりもう1回見直していったら、結果として中野スタイルなりブランドになるかもしれませんが、最初からはないと思っていただいた方がいいんじゃないか。ですから、中野ブランドというのは私はちょっと使いたくないという気がしています。

今のところは以上です。

向井委員

中野は特に役所の依存度が強くて、ほかの区なんかは依存を減らしていくときに、依存を減らしていなかった。今回、1から4まででも役所への依存を減らして小さな政府にするとか、自分たちでしようということになっていると思います。ただ、役所の依存のどこをどういうふうに減らすかということについては、おしなべて全部減らすというのは今、役所も考えていますが、それは必要なところもあると思います。その際に、いずれにしても全体に減らすときに、その受け皿になるのが地域のコ

コミュニティーであろう。その中で地域のコミュニティーで家族とか町会というような話をしますし、一方では地域ガバメントという考えがあったり、それから地域通貨という話も出ていますが、いずれにしても地域の再生では、人が知り合わなくちゃいけないことだと思います。ただ単にそばにいたって、隣の人を全然知らなければコミュニティーはできませんから、その意味で僕は子ども、教育を中心に親がつながって行って、それで子どもが地元で愛着を持って育っていく。それを一番核に据えてふさわしいんじゃないかと思っています。たまたま最初にPTAから出ていますから、公立中学校の宣伝をしますと申し上げたんですが、実際に今、中野は学校再編というのはもう焦眉の話になっていて、学校は何割か減らすんだと。学校だけではなくて、子どもを取り巻く児童館も減らすとか、保育園も減らすだとかという話になっているので、そこを避けて通れないし、そこを議論していいものにする。それがひいては子どもたちを中心に地域がつながるし、親同士も知り合うということになると思うので、それを僕としては目玉にしてもらいたいと思っています。明治時代に国をつくるときに、田舎の各村々でもまず共同して学校をつくったんです。まずそれをしてほしい、するべきではないかと思っています。

前迫委員

教育都市中野を据えたいと。生活都市中野じゃなくて。

会長

決着はつかないですね。生活文化都市というと、何か文化都市というと古いイメージがしますね。なんででしょうか。文化という言葉も決して古くはないんですが、どうもそこら辺で生活文化都市と言ったときに、新しさが出てこないようなところがあるのかなと思います。でも、生活文化というのは決して古くないので、だから生活文化、都市につなげると問題がある。生活文化のあふれるまちとか、そんなふうに変えると、生活だけじゃなくて文化というのが意味を持つかなと思います。

区長、何かご意見はありますか。

区長

あまり意見は申し上げないつもりでいるんですが、何を議論されているのかがちょっとわからない。生活都市というのを目指して言っているのか、中野区というまちの性格づけについて議論されているのか、目指すことを議論されているのか。

前迫委員

悩みまで、みんな好き勝手に言っているんですね。

会長

だから、目指しつつ、特色を持たせようということだと思います。

区長

そうだとすると、こんな簡単なキャッチコピーじゃ、こんなことではとてもおさまらないんじゃないかという気がします。そういう意味では、中野というまちが何を発信しているまちなのか。中野は強く何かを発信しているまちになりたいですね。そのことによって、中野というまちに人が集まっ

たり、何か文化が集まったり、新しい価値創造のエネルギーが集まったりという、そのときに何を発信しているか、何を発信させたいかという何々発信都市みたいな、その何々をびしっと決めれば、わりあいすんなり落ちてくるところがあるんじゃないかという気がします。

会長

その点、向井委員は非常に明確に持っておられるんですが、それでいいだろうかというのが問題かなと思います。

横塚委員

区長さんは今、何かを発信したいということをおっしゃっていたんですが、私は中野から何かを発信したいとは思っていないんです。だから、ここで私たちが暮らしていくために、何が必要か。将来的に何かを発信しなきゃいけないこともあるかもしれないけど、積極的に発信していくようなまちだとはまだ私は思えないので。

前迫委員

そんなゆとりがないということですか。

横塚委員

そうですね。だから、何かを積極的に発信していくほどの中野にはこれがあるというものがあるのかというのが一つです。

文化という言葉についても、今、会長は古いイメージとおっしゃいましたが、文化という言葉は昔は何か新しいものに文化を使っていたりとか、文化シャッターじゃないですけど、（笑）文化何とかというので、結構新しいものにつけたりしたというのもありますので、文化という言葉そのもののイメージというのがみんなそれぞれ違うんじゃないかなと思います。だから、そこで生活は生き生きと生きることだよで、みんな、そうだねと思っているところに文化をつけると、みんなのイメージが全く違うものになってくるんじゃないかと私は思います。

会長

ということは、つけない方がいいということですか。

横塚委員

私はつけなくていいと思います。

会長

どうでしょうか。もうしばらくこういうことを考えていただいて、それから。再生と共生という言葉も、今日こういう形で提示していただいたので、少し考えていただいて、それから第4分野を代弁すれば、名称がはっきりしないからイメージもはっきりしないし、どこまで区役所の機能を持っていくかということも、まだまだ不明確です。ただ、もっと住民が関わっていく自治というものが実現できる仕組みを考えたいということですね。

横倉委員

今のこの地域自治組織、名称は未定という部分ですが、これは確かに発想はこれでいいかと思いません。ただ、残された時間が来年3月までとなってくると、この問題はテーマとして非常に大きいだけに相当時間を費やさないと結論まで持ってこられないと思います。もうちょっと現実的な問題としてとらえていかないと、難しいのではないですか。これがスタート時だったら話は別です。残念ですが、これはかなり厳しいと思います。

それともう1点は、私はこれを読んで、例えばさっき4つだ、6つだとか言っていましたよね。では、逆になぜ地域自治組織を小さな区役所にするために6つに分割していくのだろうかということですね。それと合わせて、なぜ現状の組織にいろいろなものを付加し、リンクさせながら機能をコントロールさせていかないのだろうかと強く思います。先ほど、将来の行政の姿が見えてこないと言った山崎委員がおっしゃっていましたが、それに合わせた地域の姿というものを同様に考えていかなければならないわけですから、これははっきり申し上げて、私は発想としてはおもしろく評価できますが、とても最後まではつき合っていないです。(笑)

下川路委員

ちょっと別なことですが、今日の分科会の各項目をずっと見ていて共通して出てくることは、やはり安全なんです。全部に出てきます。日本の社会が、日本の国家そのものが安全都市だったのが、やはり犯されているという表現がどこの分野にも出てくる。だから、今、中野区に一番必要なのは、今の現状では安全なのかもしれませんね、この分野でみんな出てくるといのは。池田小学校みたいに生徒が刺されたりだとかいう問題ありますし、歩いている歩行者が刺されて殺されるなんていう事件が日常のごとく起こっている。中野区には今はありませんが、そこが一番大切なのかなと一つ共通項目の中で非常に感じました。

それからもう1点ですが、これから中野区がどうあるかというのが、10年後だと私は思います。ですから、どちらかという発信するという、中野区から東京都を変えたいぐらいに思っているものから、そうなるかどうかはわかりませんが、私は10年後に中野区がこういうまちになってほしいとか、こういう教育になってほしいだとかいう理想がそれぞれあって、それに向かっていくのがいいのだろうと。それに今の生活都市がいいのか、言葉は何にするのか、私にもわかりませんが、そういう選び方だろうと思います。そんな意見です。

山神委員

全体に共通する理念・将来像のところですが、先ほど第2分野のときもちょっと申し上げたんですけども、ワークショップでは平和と人権ということも議論しているんです。これは4分野すべてに関わる大きな問題、テーマなので、全体に共通する理念に入れていただきたいと申し上げたんですが、いかがでしょうか。ワークショップでも人権、国籍、性別などあらゆる差別を許さない地域社会が実現しているですとか、あとは平和教育への取り組みが目に見える形で行われ、身近に国際平和を考えているというような項目を挙げています。そういったことをぜひ、共通する理念に掲げていただければと思います。

澤登委員

一番上に大きな傘として、それは入っているんです。自由・平等で自立し、安心できる生活を築き、

社会の平和と持続可能性を求め、そこで今度は区の行政との関係で、区は、下記の理念に基づき区民とともに自治を進めていくという最初にきっちり入れちゃっているんですが、もっと中に平和という言葉を入れるということですか。

山神委員

その辺はどうなのでしょう。

澤登委員

私もこの最初の理念が区の方で整理していただいた部分があったので、これが最初にきっちり傘としてあるのかとは思いますが、それをかみくだいてきたのがこの1、2だというところがあるんです。

山神委員

理念を実現するための区民憲章にはしっかり載っているんです。だから、あえて理念に載せる必要はあるのか、ないのか。これはもう言わずもがなのことであって、当たり前だけど、やはりあえて理念に掲げておく必要があるんじゃないかと私などは思ったりするんです。いかがでしょうか。

会長

では、そうした方向で最初のところを書くということで。

吉村委員

私は全体ではなくて、先ほどの第2分野の教育で自立して成長するというところで、山神委員がご説明した10年後の中で、障害児の件が出ておりました。地域に教育が返しちゃていいかという話があったんですが、実は特別支援教育が動き始めていて、5年、10年では多分、出てくると思います。この特別支援教育とは何かというと、今までの養護学級を含めて、それからほかの心身障害児学級、あれを全部それぞれの固定学級へ持ってこようとするわけです。ですから、この間も言ったとおり、地域へ全部戻そうということが動いてきますから、それは入れるべきだと思います。中野としてどうやるかということが、実はこれは求められるところです。それぞれの行政体がやらなきゃいけない。それからもう一つ、教育しただけじゃなくて、どういうふうに福祉に関係するかということと、最後は彼らがこのまちで自立していくということを考えなきゃいけない。それは、さっきあった障害があるとかないかということなくて、その人はそういう人だということを認めながら暮らしていく社会をつくるということです。ですから、ここから発信して、教育、福祉へ行って、まちづくりの話までつながるとこの間、盛んに言っていました。その中で、ここにありません特別支援教育を含めた、地域とともに教育が受けられるということが大きな意味として10年後、あると思いますので、入れていただいてもいいと思います。

横塚委員

今の件ですが、このところはとても難しいテーマだと思っております。私の知り合いで知的障害児を持ったお母さんがいて、実際に一般の小学校の障害児学級にも1年ぐらい通わせて、それから養護学校に通わせたという経験をお持ちの方が、やはり養護学校でその子が自立できる教育をきちんと受けるべきだと私は思ったと言われる方もいらっしゃいます。その子のレベルにもよるのかもしま

せんが、障害児学級だと、この子はこれぐらいのことができるだろうとみなされて次に行ってしまうことが多かったけれども、養護学校では一つずつ確認しながら先に進んでいったという事実があったということをお考えますと、本当にその障害児が今のシステムの中で地元の小学校に入って、クラスの中で一緒に勉強して、もしくはその子だけ違うクラスで違うように勉強していいのかということをお私はとても疑問に思っています。もっと子どもたちの教育そのものが、みんながわかる緩やかな教育になって、そこに障害の子どもたちが考慮されながら入って、一緒に学び合うということができるのであれば、それはとても理想だと思ふんですが、今の現状では10年後にはちょっと厳しいんじゃないかなと私は思ふます。

前迫委員

話し出したら、もっと時間が要るんですけども。

吉村委員

一つだけ。今の状況では絶対ないんです。これは変えなきゃいけないんです。その上での話ですから。今の状況で来るわけじゃないんです。ですから、そこをもう一度考えなきゃいけない。だから、中野スタイルを考えなきゃいけないんです。

山神委員

先ほどの繰り返しになりますが、保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ、その辺のことも具体的な名称は今回は起草メンバーの考えた文面には全然入れていないんです。だから、どういうふうにも、施設に絡む問題なので、こちらとしてもどう文言を表現したらいいのかということで、すごく迷っている部分です。だから、そこをちょっと、今まで全く議論されていないので、ぜひ議論の場を設けていただきたいと思ふます。

下川路委員

先ほどの身障者の話で横塚委員がおっしゃったことですが、お子さんはどうなのでしょう。お母さんの視野で見ると、普通の学校に入れて普通のように育てたいと思っているんで、お子さんは、今、横塚さんが言った方が合っているんじゃないかと私は思ふます。そういう仲間がみんな一緒に暮らせる方が、学校へ通える方がいいという目線じゃないかと。わかりませんが、そんなような気がします。

橋本委員

今の議論はちょっと混乱しています。システムとして重いお子さんは都道府県が設置する養護学校で教育をする。軽いお子さんは市町村が設置する学校の特殊学級で教育を受ける。その体制を地域に一括しようという動きだということをお吉村委員がおっしゃったんです。ですから、それは重いお子さんと軽いお子さん、そして障害のない子どもさんをどういうふうにも地域で教育するかというのは、また別な方法論の問題だろうと私は思ふます。

小森委員

そうですね。普通の小学校に何校かに1クラス特殊学級みたいなのがありますね。だから、そうい

うところで、先ほど申し上げたとおり、その担任だけがやるということではなくて、みんなでやると。例えば、私どもも障害者と40年来おつき合っています。最初のころはやっぱりかわいそうという先入観がありますから、しかれないんですよ。でも、これだけ長いことつき合っていると、悪いことは悪いでもってしかることもできるし、向こうの言うことを聞くこともできるというゆとりも出てきますので、やはり何でもかんでもかわいそう、かわいそうでつき合っているうちは、いい結果は出てこないと思います。やはり強い心も必要ですね。

会長

では、区長、いかがですか。

区長

先ほどの地域自治組織の話ですが、地域自治組織の議論は中野区がこれまでやってきた住区協議会とか地域センターの考え方ともかなり近似しているところがありますし、27次地方制度調査会の報告の中にまさに地域自治組織という言葉があって、一定の見方が出ています。我々行政に長く携わっている人間から見ると、そういうふうの一つの役場を幾つにも分けてしまうことが、身軽になったりすることは絶対ないだろうと。地域自治組織という考え方は、市町村合併して自分の役場がなくなってしまう人を救済するためにつくったんです。これを都市の中の小さい単位のコミュニティーにも適用できるのじゃないかというようなことを地方制度調査会が言ったりしているんですが、そういう議論はさておいて、そういう議論の蓄積とか、中野区が持っている経験というのが結構ありますので、一度、区側からこれまでの住民参加とか、中野区がやってきたことと、地域自治組織というようなことでの関係みたいなことで、ちょっと1回、ごく短時間でも構いませんが、何か整理した説明をさせていただければ、議論に資することができるのかなという感じがしています。

会長

お二人の話したのは、そういうところにいるいろいろ関わっている人たちが別々の側面を持っていて、反目しているとは言いませんが、どうも活躍の場が違っているような局面があるので、新しい仕組みで考えた方がいいのかということでちょっとお話ししました。

区長

必ずしもうまくいっていない面もあれば、うまくいっている面もあるという、その辺の実態を知っていただいた方がいいのかなという感じがしております。

前迫委員

今、区長さんがおっしゃったような話を第4分科会ですると一緒に、ここでももう少しの方がいいと思います。

区長

いや、ここです。

会長

第4分科会は2人だけですから。(笑)

前迫委員

ここで今日、教育次長さんがお話しいただいたみたいな感じで、10分でも15年でも取り上げていただきたい。ここの共通理解を深めたいと思います。お願いします。

向井委員

明日お話しする際には、議員さんがどういう関わりをするかを議論していただきたいと思います。

清水委員

今日の時間ではなかなかすべての論点についての議論は尽くせなかったと思います。次회가1月の半ばですので、早い方がよろしいかと思うのですが、意見があればメール等で寄せさせていただいてもよろしいでしょうか。

会長

はい、そうですね。ここの発言だけだとちょっと時間の節約を受けますので、ご意見を事前に文書で出していただく。そして、事務の方で次回までに整理していただくようにしたいと思います。

澤登委員

私は大変勘違いをして、10年後と取り組みの内容を全然やらなかったんで、それはもう1回私は整理してます。すみませんでした。

横倉委員

今のお話に関連して、私がまとめたものは、重要な論点の部分ですので、将来像の実現をめざして(取り組み内容)、そして10年後の中野の姿は、事務局の方で多少ニュアンスの違うところがありますが、要領よく簡単にまとめてくれました。ここを私はもう一度やり直したいと思います。

会長

おおむね合意された事項というか、審議会として合意された事項としてこれを書きたいということですね。

横塚委員

今日は第3分野の部分に関して皆様のご議論が全くなかったということで、ここら辺が一番弱い部分かなと思ったりもします。できれば、私が細かく書いたものを皆さんに差し上げていただけるとありがたいと思います。この中で、これは違うよねとか、そういうふうな細かいご提案なりご意見なりをいただくと、こういうふうに細かく分けてありますので、ちょっとご参考にさせていただきたいと思います。

会長

では、今コピーをしていただいて、皆さんに渡しましょう。

山崎委員

第1分野の右側の下の方ですが、「電線の地中化を促進し」ということがあります。これは具体的な話ですが、景観を改善するとつながると思います。しかし、電柱があると、電線を日本の場合は蜘蛛の巣のように張りめぐらしているわけです。東京にも必ず大震災が来るというお話を今されていますよね。そうすると、この電流が流れている電線がぶら下がったりして、非常に危険だと思います。ですから、ただ景観を改善するというだけでとらえないで、電線の地中化というのは地震のときに危険だということと、今は狭あい道路で電柱があるということは、もう本当に、車は来る、自転車は来る、人は歩く、電柱というのはデンとしてすごく邪魔なのです。交通妨害ですから、そういう安全な道路ということと、地震に対してという見方からも、10年後の中野の姿の中に「狭あい道路・踏切などの緊急整備」ということがありますので、電線の地中化というのは、こちらからも考えていただいて織り込んでいただいた方がいいんじゃないかと思います。

会長

そうですね。施策として細かいところまで入り込んでいるという感じもしないでもないですけどね。

横塚委員

ちょっとその関連で。小学校の適正配置の話が出ていますが、学校自体が防災のための広場になっているので、それがなくなったあとは、どうなるんだということを心配されている区民がいました。だから、そこら辺も交えて、学校の適正配置である程度の学校の規模縮小というか、数を少なくするのはいいんですが、そのあとの防災のことも考えながら、私たちは起草していかなくちゃいけないと思いましたので、一言付け加えておきます。

向井委員

この文章の体裁は、どういうふうにするんですか。ここに書いてあるような箇条書きにするのか、それとも文章化するのか。

会長

両方でしょうね。文章化と箇条書きとが入ってくると私は思います。

横倉委員

私の提出した基本理念ですが、将来像の実現をめざして（取り組み内容）ということで、行政の役割、地域団体や関係機関と連携した地域の治安の維持・向上と書いておきましたが、今までの会議録を全部読みましても、一度も治安という言葉が出てきません。先ほど下川路委員がおっしゃっていましたが、安全という意味、それは地域の治安が確立されていることだと思います。特にこれからの日本の社会は治安ということをきちっととらえていくべきだと思います。その点、事務局は実に上手に表現しています。生活者の視点から地域型コミュニティづくりという捉え方の中から、例として地域団体や関係機関と連携した地域の治安の維持・向上という表現をしております。私はこの治安という言葉をぜひこの基本構想で表現したいと思います。

山神委員

ちょっと事務局に質問ですが、今度、児童館が地域センターから子ども家庭部というところの管轄に異動になるんです。その場合、'99年に出されたこどもプランの地域ネットワークのイメージ図というのは、どういうふうになるのかというのが私は全くイメージできないんですが、その辺のことはある程度もう考えていらっしゃるのかどうかというのをお聞きしたい。

事務局（区長室長）

今度、子ども家庭部というのをつくりまして、そこで子どもに関連する施策全般を総合的にやろうという考え方で準備を進めています。児童館や保育園もそういった部の中で対応するという考えですので、この児童館の今のこどもプランの考え方、地域のこどもセンターのような考え方についても、子ども施策を総合的にする中で、どういう位置づけをするかということ、改めて考えを組み立てることになります。その基本はやはりこの基本構想で、どんなような子どもに関する考え方が出たのかというようなことを受けながらやっていくと思っています。

事務局（基本構想担当課長）

いろいろご意見をいただきました。今回、こうした形で分野別に起草委員の方に論点整理も含めてやっていただきました。これからですが、当然、先ほどお話ししたように、まだまだ、これをやることによって、この部分の論議が不十分じゃないかという部分も、多分、浮き彫りにされてきたのかと思っています。そういう意味では、これからそういった足りない論点をご議論いただくという形の中で、またまとめていく形になるかと思えます。最終的には、そういった皆さんにおまとめいただいた、ここが中間のまとめになると思えますが、それを土台に、最終的にどういう形でまとめていくかというのは、先ほどちょっとお話をさせていただきましたが、今回もいろいろ大小のレベルの差といいですか、大きくりにまとめていただいた部分と、かなり施策というか、細かい形でまとめていただいた部分、その辺の統一性はなかなか取りづらかったという部分もございます。ですから、全体のまとめに入る場合については、そういった部分ももう少し細かい部分で、小さな単位で検討させるを得ないかと思えます。

そういった意味では、最終的なまとめというのは、私どもが今考えていますのは、会長・副会長、専門委員、事務局あたりで皆さんのご意見をいただきながら、最終的にまとめていきたいと考えてございます。ですから、来年になりますが、来年以降、今日いろいろご議論いただいた中でも、例えば施設の考え方、それは多分、現状を踏まえた全体的な将来像からどうそれを導き出すのか。あるいは公民の役割分担をどう考えていくのかというところに、当然、直結するご議論かなと思えますので、これからそういった少し議論が薄い部分を補いながら、最終的なまとめに入っていきたいと思えます。

橋本委員

提案といいましょうか、このまちをこうしていくというようなキャッチコピーとかキャッチフレーズというような、短い言葉でこのまちはこういうまちにするんだという、そういう表現が、こういう議論は出てくるんですが、そういうイメージがあると議論も進みやすいんです。何かキャッチコピーをお互いに考えながら、同時に考えていったら、もっと具体化できるんじゃないかと思えます。

会長

それぞれのグループでもう少し今日の議論を踏まえて継続していただきたいというのが、私からのお願いです。今日が年内最後ですが、年を越して、回数的にはもう終着点が見えてきていますので、中身の方はまだ見えておりませんが、ちょっと時間延長みたいなものもまた考えなくてはいけないかもしれません。それに向けて、今日の議論、ほかのグループとバランスはどうかとかということも含めて検討していただけたらと思います。議題1は一応、ここまでといたします。

もう既に9時25分ですが、議題2の方を簡単をお願いします。

事務局（基本構想担当課長）

区民ワークショップの活動状況ということで、前回お話ししたように中間報告ということで基本構想シンポジウムという形でやらさせていただきました。それ以後、そのときにいただいた区民からのご意見、それから審議会でもいただいたご意見をもとに、さらに議論を深めているというのが今のワークショップの状況でございます。時間もないので、あとでお読み取りいただければと思います。

それからあともう一つ、基本構想シンポジウムの概要という形で、資料を提出させていただいております。中身については前回、ご説明させていただきましたので、今回はその当日のご議論、質疑応答の部分を主に概要という形でまとめさせていただきました。これもご一緒にお読み取りいただければと思います。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

それでは最後、次回の予定でございます。

事務局（基本構想担当課長）

次回は年明けになります。1月14日水曜日、午後7時から、大変申しわけないのですが、場所が商工会館、前に一度やりました早稲田通り沿いにありますあの3階の会議室でございます。一応、議論がまだ十分でない部分で、施設配置という形で議題としては設けてございます。今日のいろいろ足りない部分も含めまして、その中でご議論いただければと思います。

会長

施設配置の問題だけではないですね。施設の全般的な財政との関連なんかもちょうと議論します。

それでは以上ですが、何か特にご発言はございますでしょうか。なければ、本日の第15回中野区基本構想審議会はこれにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（閉会 午後9時27分）